

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

(1) 文科省に対し、制定された「特別支援学校設置基準」を実効あるものとなるよう要望してください。また、「特別支援学校設置基準」を踏まえて、大阪府として責任をもって教育条件の整備をすすめてください。そして、「特別支援学校設置基準」を既存校にも適用し、基準を満たしていない学校については直ちに基準を満たすように改善するための予算を措置してください。

(回答)

- 「特別支援学校設置基準」は、在籍者数の増加により慢性的な教室不足が続いている特別支援学校の教育環境を改善する観点から、令和3年9月に制定されました。
- 同基準は、特別支援学校を設置するために必要な最低限の基準として、また、地域の実態に応じて適切な対応が可能となるよう、弾力的かつ大綱的な規定とされています。
- 既存校については、当分の間、従前の例によることができるとされていますが、できるだけ早期に基準に適合するよう学校整備等の取組みを進めているところです。
- また、国に対しては、教室不足の解消に向けた取組みを支援するため、国庫補助率を引き上げている「集中取組期間」の延長や、設置基準に適合させるための一層の財政的支援について、要望を行っており、引き続き、様々な機会を捉えて、その実現に向け取り組んでまいります。

(回答部局室課名)

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

(2) 府内各地域の大阪府立支援学校の「過大・過密」「教室不足」を解消するため、地域に根ざした支援学校が適正に配置されるよう、今後の学校建設計画を以下の要望を踏まえて検討してください。

- ① 児童生徒数150～200名規模(1992年大阪府学校教育審議会答申)、自宅からの通学時間40分以内で、支援学校を抜本的に増設する計画をただちに策定してください。
- ② 「特別支援学校設置基準」および「特別支援学校施設整備指針」に基づき、子どもたちに豊かな教育が保障できるように十分な普通教室や特別教室を適切に準備・配置してください。
- ③ 府内各地域に小中高の3学部を備えた知的障がい支援学校を、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、建設計画を緊急に策定してください。

(回答)

- 知的障がいのある児童生徒の増加等への対応については、令和2年10月に、「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」を策定し、公表しました。
- 同基本方針に基づき、令和6年4月に出来島支援学校を開校いたしました。加えて、生野支援学校の大阪わかば高校敷地内への移転併設整備を進めているところです。
- また、令和3年9月に制定された「特別支援学校設置基準」における校舎面積基準、学級編制基準の不適合等の解消をめざし、大阪市北東部・豊能地域における新校整備に加え、今年度から新たに、北河内地域において、交野支援学校四條畷校の本校化に向けた整備を進めているところであり、その他の地域についても、引き続き、知的障がい支援学校の教育環境の改善に向けた、所要の検討を進めてまいります。

(回答部局室課名)

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

(3) 府立支援学校の通学区域割については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、福祉圏域、生活圏域（放課後デイサービスの利用を含む）を守ってすすめてください。また、増加する児童生徒数に対して通学区域割りの安易な変更などの対応を行うのではなく、父母・教職員、関係者との合意を前提とした計画的な教育条件整備を実施してください。

(回答)

- 府立支援学校の通学区域割については施設規模や通学バス乗車時間などを考慮しながら、市町村を越えて広域に設定しています。
- 変更にあたっては、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、教育環境への影響等を踏まえ、慎重に判断してまいります。

(回答部局室課名)

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

(4) 増加する児童生徒数に対して通学区域割の安易な変更などの対応はおこなわずに、小・中・高等部の12年間を一貫して同じ支援学校に通学することができるように適正規模の新校整備計画を策定してください。とりわけ、2020年度よりおこなっている府内3地域の通学区域割変更に対しては早急に改善してください。

(回答)

○ 「特別支援学校設置基準」における校舎面積基準、学級編制基準の不適合等の解消をめざし、大阪市北東部・豊能地域における新校整備に加え、今年度から新たに、北河内地域において、交野支援学校四條畷校の本校化に向けた整備を進めているところであり、その他の地域においても、引き続き、所要の検討を進めてまいります。

○ 府立支援学校の通学区域割については、幼児児童生徒の状況等を踏まえつつ、市町村教育委員会や学校の意見を伺いながら、施設規模や通学バス乗車時間等を考慮し、府教育委員会が定めています。

○ 変更にあたっては、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、教育環境への影響等を踏まえ、慎重に判断してまいります。

(回答部局室課名)

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

(6) 交野支援学校四條畷校の本校化にあたっては、現場や保護者の意見を十分に取り入れ、小学部棟の設置や必要な特別教室等、施設設備を整備してください。

- ① 本校化の工事に際しては、在校生の安全を確保し、授業や学校生活に支障が出ないようにしてください。
- ② 小学用のトイレ、更衣室、自立活動室、図工室、音楽室、調理室、視聴覚室、教材室、中庭、遊具、プレールームなど小学部に必要な施設設備を備えた小学部棟を設置してください。
- ③ スプリンクラー、エレベーターの設置はもちろんのこと、体育館、プール（小学部用と中高等部用エリア分け）、校舎、教室の改修、バスターミナル新設など独立した知的支援学校として必要な施設設備を整備してください。
- ④ 枚方市・交野市地域に、もう1校知的支援学校を整備し、枚方市の一部と交野市の高等部生徒が交野支援学校四條畷校ではなく、地元の知的支援学校に通えるようにしてください。
- ⑤ 東大阪市に、知的支援学校を整備し、東大阪市の一部の高等部生徒が交野支援学校四條畷校ではなく、地元の知的支援学校に通えるようにしてください。

(回答)

○ 交野支援学校四條畷校の整備については、令和2年10月に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき検討を進めているところです。また、令和3年9月に公布された「特別支援学校設置基準」の適合状況等を踏まえ、豊能地域や大阪市北東部における新校整備の取り組みなどを進めているほか、その他の地域においても教育環境の改善に向けた、所要の検討を進めているところです。

(回答部局室課名)

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。
- (7) 交野支援学校四條畷校の本校化までの間、施設設備の改修等、必要な教育条件整備をおこなってください。

(回答)

- 交野支援学校四條畷校につきましては、教育環境を改善するため、木工室や園芸室の改修を行ったほか、教室転用に伴い教室内に手洗い場を設置いたしました。
- 今後とも、学校からの要望や生徒の実態をふまえ、関係課とも連携しながら、必要な対応に努めてまいります。

(回答部局室課名)

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。
- (8) 豊能地域および大阪市北東部の新校を整備するにあたっては、現場や保護者、地域住民の意見を十分に取り入れ、小学部棟の設置や必要な特別教室等、施設設備を整備してください。

(回答)

- 知的障がい支援学校の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの確保が重要であるとの認識のもと、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、よりよい教育環境の確保に取り組んでまいります。

(回答部局室課名)

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。
- (9) 教室不足が深刻な八尾支援学校について、その具体的な解消方策を緊急に講じてください。

(回答)

- 八尾支援学校の教室不足への対応につきましては、特別教室をHR教室にするために引き戸を新たに設けました。また、プレハブ校舎の断熱工事を行うなど教育環境の改善を図っております。
- 引き続き、教育環境の改善に向けた所要の検討を進めてまいります。

(回答部局室課名)

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。
- (10) 東大阪市に小学部・中学部・高等部の3学部を設置した知的障がい支援学校を建設してください。

(回答)

- 現在、生野支援学校の大阪わかば高校敷地内への移転併設整備と、豊能地域や大阪市北東部における新校整備に加え、今年度から新たに、北河内地域において、交野支援学校四條畷校の本校化に向けた整備を進めているところです。その他の地域についても、児童生徒数の動向や、現在着手済みの新たな支援学校の開校により想定される効果も踏まえ、教育環境の改善に向けた検討を進めてまいります。

(回答部局室課名)

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。
- （12） 老朽化がすすむ学校について、専門家による学校施設の総点検をおこない、危険箇所が放置されないよう必要な対策を講じてください。

（回答）

- 府立学校の老朽化対策については、平成28年度から平成30年度に専門事業者による建物の調査を行い、築年数や劣化度などをもとに「府立学校施設長寿命化整備方針に基づく事業実施計画」を策定し、計画的に改修等を行っています。
- また、事故を未然に防止し、安全確保に万全を期すため、法定点検をはじめ、日常における点検を徹底し、点検の結果により緊急性の高い改修等については、計画的におこなう予防保全とは別に、速やかに現地確認や技術的な検討を行い、必要な対策を講じています。

（回答部局課名）

教育庁 施設財務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。
- (14) 今後の知的障がい支援学校の新校整備においては、児童の実態に応じた小学部棟を必ず新設してください。

(回答)

- 今後の知的障がい支援学校の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの確保が重要であるとの認識のもと、令和2年度に策定した「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」に基づき、よりよい教育環境の確保に取り組んでまいります。

(回答部局室課名)

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 （ 大阪の障害児教育をよくする会 ）

（要望項目）

- 4 今後の大阪府立支援学校のあり方については、保護者・関係者の意見を十分に取り入れ、整備計画を策定し、その推進をはかってください。とりわけ、希望者に対して小中高一貫教育が保障できていないこと、適正規模を大幅に超えた学校が増加し、2023年に実施された文部科学省の教室不足調査で「370室不足」していることなどは極めて深刻です。これらの課題の解決方を緊急に策定してください。

（15） 出来島支援学校及び現在進められている新校整備において、校舎内の一部を就労系障がい福祉サービス事業所への貸し出し事業をただちに中止・計画を撤回し、子どもたちの学習スペースとして活用できるよう整備してください。

（回答）

- 出来島支援学校においては、小中高と一貫したキャリア教育や、児童・生徒一人ひとりのニーズ・働く力に応じた適切なアセスメント等、支援学校の就労に関する機能を充実させるため、就労移行支援事業を運営する事業所を併設することといたしました。
- 引き続き、民間事業者と支援学校との連携等により、就労を通じた、障がいのある子どもたちの社会的自立に向けた取組みを進めてまいります。

（回答部局室課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

10 より豊かで安全な学校給食を子どもたちに保障してください。

(1) 府立支援学校の給食調理業務の民間委託化はやめてください。

(回答)

- 府立支援学校における給食調理業務につきましては、在籍する児童生徒の障がいの重度化・重複化に伴い、その内容も多様化している状況にあります。これらに、より適切に対応するため、障がいの状況に応じた段階食（刻み食・ペースト食など）や、多様なメニューの提供が行えるよう、調理時に集中的な人員配置を行うなど柔軟な体制をとり、効果的・効率的な運営を行うことが必要であり、学校給食の充実を図るためにも、民間の活力を導入していきたいと考えています。
- なお、府立支援学校の給食調理業務の民間委託化にあたっては、おいしさや安全面・安心面はもとより、委託業者に対して、衛生管理の徹底及び障がい者理解のための研修を十分に行い、安全かつ効果的な運営が図られるよう努めております。
- また、現在、民間委託が行われている支援学校においても、学校からの要請に応じて適宜受託業者と話し合いの場をもつなど、学校給食の充実に努めているところです。

(回答部局室課名)

教育庁 教育振興室 保健体育課

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

12 大阪府立支援学校における看護師配置について、次の施策を実施してください。

(1) 大阪府立支援学校に在籍する、医療的ケアを必要とする子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、看護師配置については正規の学校職員として独自に定数枠を設けてください。また、児童生徒の実態に応じて配置してください。

(回答)

- 府立支援学校においては、医療的ケアが必要な児童生徒等が在籍するすべての学校に、看護師を配置しています。
- なお、令和2年度からは、国の補助事業を活用して通学支援に係る校内体制対応看護師を、必要な学校へ配置しています。
- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行（令和3年8月23日）により、同規則に、学校において医療的ケアを実施する看護師の名称及び職務内容が規定されたものの、正規の学校職員として、看護師配置を可能とする制度改正は行われておりません。引き続き、制度改正について、国へ要望してまいります。

(回答部局室課名)

教育庁 教育振興室 支援教育課
教職員室 教職員人事課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 (大阪の障害児教育をよくする会)

(要望項目)

1 4. 標準法にもとづき措置された定数の各校への配分は学級数など客観的基準にもとづいておこなってください。

(4) この間、小学部児童、中学部生徒が急増するもとで、年々教職員の配置が手薄になっています。各学校の実態に見合った大阪府独自の教職員加配をおこない、充実した指導ができるようにしてください。

(回答)

○ 教職員の配置につきましては、標準法に基づき、学級数に応じて措置することを基本にするとともに、障がいの重度重複化への対応や、障がいの種別に応じた指導の充実などを図るためなど、それぞれの学校の状況を踏まえて、教員の加配措置を行っております。

○ 今後とも、支援学校における教育水準や教育課題への対応等を踏まえつつ、法令に基づく定数を確保していく中で、適正な教員配置に努めてまいります。

(回答部局室課名)

教育庁 教職員室 教職員人事課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。